

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県成田市芝字向原1826番地の23

氏名 成田メタル株式会社

代表取締役 山口 大介

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

複写無効

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦

許可の年月日

令和2年12月7日

許可の有効年月日

令和7年8月9日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）
積替え保管を除く：廃プラスチック類(*1)(*3)(*6)，紙くず，木くず，繊維くず，金属くず(*1)(*6)，ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*3)(*6)，がれき類(*3)
以上7種類
（※）記載品目については，(*1)自動車等破砕物を除く，(*3)石綿含有産業廃棄物を除く
(*6)水銀使用製品産業廃棄物を含む

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類，積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成12年8月10日	新規許可	平成29年10月17日	変更届（代表者の変更）
平成14年4月19日	変更許可	令和2年12月7日	更新許可
平成17年8月10日	更新許可		以下余白
平成22年8月10日	更新許可		
平成27年10月28日	更新許可		

5. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。